官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔内閣官房令〕
○国家公務員退職手当法附則第十二項、第十四項及び第十六項の規定による退職手当の基本額の特例等に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房六）　二

〔府令・省令〕
○産業標準化法施行規則の一部を改正する命令
（内閣府・総務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境二）　五
〔デジタル庁令・省令〕
○電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する命令
（デジタル庁・総務六）
○電子署名及び認証業務に関する法律施行規則の一部を改正する命令
（デジタル庁・法務二）　六

〔省　令〕
○更生保護委託費支弁基準の一部を改正する省令（法務三九）　九
○水質基準に関する省令の一部を改正する省令（環境一九）　一三
○水道法施行規則の一部を改正する省令（同二〇）　一四

〔法規的告示〕
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（内閣府一〇五）　一七
○認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準（平成十五年総務省告示第七百六号）の一部を改正する件（デジタル庁・総務一七）　一八
○電子署名及び認証業務に関する法律に基づく特定認証業務の認定に係る指針の一部を改正する件
（デジタル庁・法務四）
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件
（総務二三六）　一九
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件
（同二三七）　二〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同二三八）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件
（同二三九）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件
（同二四〇）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和五年分）を公表する件の一部を訂正する件
（同二四一）　五
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分～令和五年分）を公表する件の一部を訂正する件（同二四二）　一〇
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件
（厚生労働一九〇）　三一

〔その他告示〕
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示
（デジタル庁七）　二
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示（デジタル庁・総務一八）　三
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示
（同一九）　三
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務一七三）　三
○農業委員会等に関する法律施行令第七条第二項の規定に基づき、同条第一項各号のいずれにも該当する市町村を公告する件（農林水産一〇三七）　三七
○高圧ガス保安法第二十条第一項ただし書の規定に基づき、指定完成検査機関を指定した件（経済産業一〇四）　三九

（以下次のページへ続く）